

平成27・28年度 大阪府物品・委託役務関係競争入札参加資格審査申請  
**委託役務種目のうち審査申請時（種目追加の変更申請時）に  
「業の許可・資格等」を確認する種目**

**【申請時のご案内】**

※備考欄の記載内容を確認してください。

【申請時必須入力(1)】と記載=電子申請項目「許可情報登録」の該当事項をチェック、または、入力  
【申請時必須入力(2)】と記載=電子申請項目「資格・免許取得数一覧」の該当技術者等の欄に人数を  
入力

【申請時必要書類】と記載=審査申請（新規申請）または変更申請に必要な他の書類とともに提出が  
必要

※種目コード006・076・084の「契約実績申告書（様式有）」、種目コード039・040・042・053の  
「設備機器保有状況申告書（様式有）」は、大阪府電子調達（電子入札）システムホームページの「審査  
申請（新規申請）時に必要な書類一覧（変更時は「変更申請に必要な書類一覧」）」から印刷して、記入、代  
表者印押印のうえ、審査申請（新規申請）時、または、変更申請時に必要な他の書類とともに提出してく  
ださい。

《HPアドレス》

[http://www.nyusatsu.pref.osaka.jp/keiyaku/e-nyusatsu/service/shikaku\\_info.html](http://www.nyusatsu.pref.osaka.jp/keiyaku/e-nyusatsu/service/shikaku_info.html)

※種目コード002・126・127・137・148の医療関連サービス認定証書は、財団法人医療関連サー  
ビス振興会が認定、発行するものです。認定を受けていない場合の「医療法施行規則に規定する基準  
に適合していること及び契約実績があることの申告書（様式有）」が必要な場合は下記までご連絡  
ください。

《連絡先》 大阪府総務部契約局総務委託物品課資格審査グループ（電話06-6944-6644）

業務種目 小分類（網かけは資格等が必要）	種目 コード	備考欄《業務内容／申請時に必要な資格・免許等【申請時必須入力】または 【申請時必要書類】の内容》
庁舎清掃	001	庁舎・事務所等清掃／注1）業の登録がない場合でも申請可能、注2）下記 の業を登録済の場合【申請時必須入力(1)】建築物衛生管理業の知事(大阪 府・他の都道府県)登録情報（登録業＝清掃業、空気環境測定業、空気調和用ダ クト清掃業、飲料水水質検査業、飲料水貯水槽清掃業、排水管清掃業、ねずみ昆 虫等防除業、環境衛生総合管理業）／【申請時必要書類】登録証写し
病院清掃	002	病院施設の清掃／【申請時必要書類】医療関連サービス認定証書(サービス マーク「院内清掃」)写し、※認定を受けていない場合=「医療法施行規則第9条 の15に規定する基準に適合していること及び契約実績があることの申告書 (様式有)」
自家用電気工作物保安管理	006	【申請時必須入力(2)】電気主任技術者の人数（府内に技術者を配置してい ること）／【申請時必要書類】自家用電気工作物保安管理業務の契約実績を 証する「契約実績申告書（様式有）」
火災報知機・消火設備・避難用設備 等	025	【申請時必須入力(1)】大阪市消防局への消防設備業届出の有無／【申請時 必須入力(2)】消防設備士の人数、／【申請時必要書類】大阪市消防局に届出 ありの場合のみ=消防設備業届出書写し
屋外タンク貯蔵所等	179	【申請時必須入力(2)】危険物取扱者の人数
浄化槽清掃	031	府立学校浄化槽設備を含む／【申請時必須入力(1)】浄化槽清掃業の許可情 報(府内市町村許可)／【申請時必要書類】浄化槽清掃業許可証写し
浄化槽点検	032	府立学校浄化槽設備を含む／【申請時必須入力(1)】浄化槽保守点検業の許 可情報(府知事、大阪・堺・東大阪・高槻・豊中・枚方の各市許可)／【申請時必 要書類】浄化槽保守点検業許可証写し
汚水処理施設保守点検	034	H25登録から、033汚水秆清掃、035汲み取り処理を統合／【申請時必須 入力(2)】浄化槽管理士、または、浄化槽設備士の人数
舗装道機械清掃	039	【申請時必要書類】路面清掃車・散水車・ダンプトラックすべての保有(リ ース可)を証する「設備機器保有状況申告書（様式有）」
雨水排水施設機械清掃	040	雨水排水秆、雨水排水管の機械清掃／【申請時必要書類】高圧洗浄車・バ キューム車・給水車すべての保有(リース可)を証する「設備機器保有状況申告 書（様式有）」
土木施設維持管理業務	041	種目コード039、040以外の土木施設清掃・除草、その他維持管理業務（凍結 防止剤散布、違法広告物撤去等）／【申請時必須入力(2)】土木施工管理技士 1・2級、または、実務経験による資格者の人数
海面・水面清掃	042	H25登録から名称「・水面」追加／【申請時必要書類】交通船の保有(リース 可)を証する「設備機器保有状況申告書（様式有）」写し
草地管理	050	【申請時必須入力(2)】造園施工管理技士1・2級、または、実務経験による資 格者の人数
樹木管理	051	【申請時必須入力(2)】造園施工管理技士1・2級、または、実務経験による資 格者の人数
草花管理	052	【申請時必須入力(2)】造園施工管理技士1・2級、または、実務経験による資 格者の人数／【申請時必要書類】木材粉碎機、または、粉碎機の保有(リース 可)を証する「設備機器保有状況申告書（様式有）」写し
チップ堆肥化	053	【申請時必須入力(2)】造園施工管理技士1・2級、または、実務経験による資 格者の人数／【申請時必要書類】木材粉碎機、または、粉碎機の保有(リース 可)を証する「設備機器保有状況申告書（様式有）」写し
一般廃棄物(収集・運搬)	059	【申請時必須入力(1)】一般廃棄物収集・運搬業の許可情報(府内市町村許可) ／【申請時必要書類】一般廃棄物収集・運搬業許可証写し

業務種目 小分類(網掛けは資格等が必要)	種目 コード	備考欄《業務内容／申請時に必要な資格・免許等【申請時必須入力】または【申請時必要書類】の内容》
一般廃棄物(処分)	060	【申請時必須入力(1)】一般廃棄物処分業の許可情報／【申請時必要書類】一般廃棄物処分業許可証写し
産業廃棄物(収集・運搬)	061	【申請時必須入力(1)】産業廃棄物収集・運搬業の許可種目情報(府知事、大阪・堺・東大阪・高槻・豊中・枚方の各市許可)／【申請時必要書類】産業廃棄物収集・運搬業許可証写し
産業廃棄物(処分)	062	【申請時必須入力(1)】産業廃棄物処分業の許可種目情報(府知事、大阪・堺・東大阪・高槻・豊中・枚方の各市許可と他の自治体許可有無)／【申請時必要書類】産業廃棄物処分業許可証写し
特別管理産業廃棄物(収集・運搬)	063	【申請時必須入力(1)】特別管理産業廃棄物収集・運搬業の許可種目情報(府知事、大阪・堺・東大阪・高槻・豊中・枚方の各市許可)／【申請時必要書類】特別管理産業廃棄物収集・運搬業許可証写し
特別管理産業廃棄物(処分)	064	【申請時必須入力(1)】特別管理産業廃棄物処分業の許可種目情報(府知事、大阪・堺・東大阪・高槻・豊中・枚方の各市許可と他の自治体許可有無)／【申請時必要書類】特別管理産業廃棄物処分業許可証写し
施設警備	066	有人／【申請時必要書類】大阪府公安委員会の警備業認定証写し、※注)他府県公安委員会認定の場合ニその認定証写しと、大阪府公安委員会への営業所設置等届出受理証写し
機械警備	067	【申請時必要書類】大阪府公安委員会の警備業認定証と機械警備業務開始届出受理証写し、※注)他府県公安委員会認定の場合ニその認定証写しと、大阪府公安委員会への機械警備業務開始届出受理証写し
その他警備	068	イベント等会場警備、交通誘導警備含む／【申請時必要書類】警備業認定証写し(大阪府公安委員会、または、他府県公安委員会認定分)、※注)交通誘導警備行う場合、交通誘導警備検定(1・2級)合格証明書の交付受けた警備員を有すること
上工水道施設保守点検	074	プラント設備の保守点検整備／【申請時必須入力(2)】電気主任技術者、第1種電気工事士、危険物取扱者、クレーン運転士、酸素欠乏危険作業主任者(第2種)のいずれかの人数
下水道施設保守点検	075	プラント設備の保守点検整備／【申請時必須入力(2)】第1種電気工事士、下水道処理施設管理技士、ポンプ施設管理技術者、ボイラー整備士のいずれかの人数
大規模ポンプ施設保守点検	076	プラント設備の保守点検整備／【申請時必須入力(2)】電気主任技術者、第1種電気工事士、危険物取扱者、クレーン運転士、ポンプ施設管理技術者すべての人数／【申請時必要書類】下記(1)～(3)のすべての実績を証する「契約実績申告書(様式有)」：必要な実績＝(1)最大ポンプ排水量1台あたり10m <sup>3</sup> /s以上のポンプ設備点検整備の元請け実績、(2)総排水量20m <sup>3</sup> /s以上の排水機場の設備の点検整備元請け実績、(3)過去10年以内で5年以上の排水機場の設備の点検整備の元請け実績
中小規模ポンプ施設保守点検	077	プラント設備の保守点検整備／【申請時必須入力(2)】第1種電気工事士及びポンプ施設管理技術者の人数
河川浄化施設保守点検	078	プラント設備の保守点検整備／【申請時必須入力(2)】電気主任技術者、第1種電気工事士、ポンプ施設管理技術者のいずれかの人数
共同溝施設保守点検	082	プラント設備の保守点検整備／【申請時必須入力(2)】電気主任技術者、第1種電気工事士、ポンプ施設管理技術者のいずれかの人数
水門等施設保守点検	083	定期整備点検、労働基準監督署検査受け／【申請時必須入力】クレーン運転士の人数／【申請時必要書類】玉掛10t以上の天井クレーン点検業務の実績を証する「契約実績申告書(様式有)」
天井クレーン施設保守点検	084	定期整備点検、労働基準監督署検査受け／【申請時必須入力】クレーン運転士の人数／【申請時必要書類】玉掛10t以上の天井クレーン点検業務の実績を証する「契約実績申告書(様式有)」
その他保守点検整備	181	H25登録から、079野球場施設、080噴水施設、081プール(大規模)施設の各保守点検を統合／※注)申請時「資格・免許取得数一覧」に該当の資格者ある場合は人数入力可
船舶等保守点検	085	小型船舶定期点検／【申請時必要書類】小型船舶整備等の資格・免許を証する書類(小型船造船業登録済証等)
電気設備等運転操作管理	086	プラント設備等に係るものを含む運転操作管理／【申請時必須入力(2)】第2種電気工事士以上の資格者の人数
空調等設備運転操作管理	087	プラント設備等に係るものを含む運転操作管理／【申請時必須入力(2)】ボイラー技士の人数
上工水道施設運転操作管理	088	プラント設備の運転操作管理／【申請時必須入力(2)】電気主任技術者、第1種電気工事士、危険物取扱者、クレーン運転士、酸素欠乏危険作業主任者(第2種)のいずれかの人数
防災監視	089	【申請時必須入力(2)】消防設備士の人数
下水道施設運転操作管理	090	【申請時必須入力(2)】下水道処理施設管理技士の人数、または、【申請時必要書類】下水道処理施設維持管理業者登録の写し
その他運転操作管理	091	※注)申請時「資格・免許取得数一覧」に該当の資格者ある場合は人数入力可
事務所移転	092	【申請時必要書類】運送に関する免許を証する書類(貨物自動車運送事業許可等)写し
美術品・楽器運搬	093	【申請時必要書類】運送に関する免許を証する書類(貨物自動車運送事業許可等)写し
土砂運搬	094	【申請時必要書類】倉庫業登録通知書写し、または、倉庫業許可を証する書類写し
保管	095	【申請時必要書類】倉庫業登録通知書写し、または、倉庫業許可を証する書類写し

業務種目 小分類（網かけは資格等が必要）	種目 コード	備考欄《業務内容／申請時に必要な資格・免許等【申請時必須入力】または【申請時必要書類】の内容》
一般貨物輸送	096	【申請時必要書類】貨物自動車運送事業許可を証する書類写し
海上輸送	097	【申請時必要書類】海上運送事業許可を証する書類写し
医療器具等の滅菌	126	【申請時必要書類】医療関連サービス認定証書(サービスマーク「滅菌・消毒」)写し、※認定を受けていない場合=「医療法施行規則第9条の9に規定する基準に適合していること及び契約実績があることの申告書（様式有）」
病院給食	127	入院患者への食事の提供（調理、配膳、食器洗浄等）／【申請時必要書類】医療関連サービス認定証書(サービスマーク「患者休職」)写し、※認定を受けていない場合=「医療法施行規則第9条の10に規定する基準に適合していること及び契約実績があることの申告書（様式有）」
学校給食	128	生徒への給食配膳／【申請時必須入力(1)】食品衛生法許可の有無／【申請時必須入力(2)】(1) 管理栄養士・栄養士、(2) 調理師の人数／【申請時必要書類】デリバリー給食を行う場合のみ食品衛生法に基づく営業許可を証する書類写し
計量証明事業に係る調査・検査	130	【申請時必須入力(1)】計量証明事業の大阪府（他の都道府県）知事登録内容／【申請時必要書類】計量証明事業登録証写し（事業の種類=濃度(大気)、濃度(水及び土壤)、ダイオキシン類(大気)、ダイオキシン類(水及び土壤)、音圧レベル、振動加速度レベル）
土壤汚染対策法に基づく調査	131	【申請時必要書類】環境大臣指定の指定調査機関通知写し
大阪府生活環境の保全等に関する条例に基づく調査	132	※H22.4.1以降、環境大臣が指定する指定調査機関が行う業務として条例改正あり／【申請時必要書類】環境大臣指定の指定調査機関通知写し
作業環境測定	135	【申請時必要書類】作業環境測定機関登録(各都道府県労働局所管)写し
臨床検査	137	【申請時必要書類】(1)衛生検査所登録(府知事、大阪、堺、東大阪、高槻、豊中、枚方の各市登録のいずれか)写し、(2)医療関連サービス認定証書(サービスマーク「検体検査」)写し、※認定を受けていない場合=「医療法施行規則第9条の8に規定する基準に適合していること及び契約実績があることの申告書（様式有）」
集団検診	138	【申請時必要書類】病院等開設許可写し
基準寝具類	148	患者用のクリーニング／【申請時必要書類】医療関連サービス認定証書(サービスマーク「寝具類洗濯」)写し、※認定を受けていない場合=「医療法施行規則第9条の14に規定する基準に適合していること及び契約実績があることの申告書（様式有）」
基準寝具類以外の医療物品（白衣、手術衣等）	149	クリーニング及び破損部分の補修／【申請時必要書類】クリーニング開設確認済証写し
寝具	150	丸洗い、H25登録から、152寝具(滅菌作業)を統合／【申請時必要書類】クリーニング開設確認済証写し
その他クリーニング	154	H25登録から、151作業着、153防災加工を統合／【申請時必要書類】クリーニング開設確認済証写し
医療機器	163	【申請時必要書類】薬事法第39条または、第39条の3規定の厚生労働大臣が指定する医療機器を取り扱う場合=高度管理医療機器等賃貸業許可証写し・管理医療機器賃貸業届写し
自動車	164	レンタカー、リース／【申請時必要書類】レンタカーの場合のみ自家用自動車有賃貸渡し許可写し
人材派遣	172	一般労働者派遣業、特定労働者派遣業／【申請時必要書類】一般労働者派遣業許可証写し(派遣元責任者が府内に日帰りで通勤できる事業所が有する許可)、または、特定労働者派遣業届出書写し
土地家屋調査	176	土地家屋調査士法第3条に基づく業務（土地家屋調査士、土地家屋調査士法人、公共嘱託登記土地家屋調査士協会のみの登録）／【申請時必要書類】土地家屋調査士個人のみ土地家屋調査士登録証明書写し
不動産鑑定	177	不動産の鑑定評価業務／【申請時必要書類】不動産鑑定業登録証写し